

警 察 署 協 議 会 会 議 録

折尾警察署協議会

開催年月日時	平成 29年 5月 19日 午後 4時30分 から 平成 29年 5月 19日 午後 5時30分 まで	
開催場所	折尾警察署 4階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、総務課長、交通第一課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【開会】（総務課長） ただ今から、平成29年第二回折尾警察署協議会を開催する。</p> <p>【幹部自己紹介】 ～ 警察署幹部による自己紹介 ～</p> <p>【新委員紹介】 ～ 新たに委員を委嘱された8名の委員の紹介 ～</p> <p>【会長・副会長の選出】 ～ 委員による互選で新会長、副会長を選出 ～</p> <p>【会長・副会長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と折尾警察署との架け橋になれるよう、そして生活の安全の環境づくりに資するような協議会を進めて参りたい。 ○ 女性を含めたくさんの委員に出席していただき、女性委員、若い委員の視点からも多数の意見をお願いしたい。 		

議 事 概 要

【署長挨拶（要旨）】

- 本年２回目の折尾警察署協議会にお集まりいただき、誠に感謝している。
- 生活安全管理官以下約半数の１０名が入れ替わり、顔ぶれも大きく変わったが、今までどおり職責を果たしていきたい。
- 折尾警察署協議会にあっても、新たに８名の方々に委員を委嘱しており、新会長・副会長が選出された。委員の知識、提言を当署の活動に生かすべく、御意見や御質問、アドバイスがあれば忌憚なくお聞かせいただきたい。

【報告事項】

- 1 警察署協議会の概要（総務課長）
 - (1) 警察署協議会とは
 - (2) 委員の身分保障
 - (3) 民意を反映させるとは
- 2 折尾警察署の紹介（総務課長）
- 3 速度取締りの指針の改正について（交通第一課長）
 - (1) 折尾警察署の速度取締り重点
 - ア 国道３号（岡垣町～陣原）
 - ・ 重点時間帯 １０：００～１２：００、１６：００～２０：００
 - ・ 規制速度 ５０km/h（一部６０km/h）
 - イ 国道１９９号（本城～日吉台）
 - ・ 重点時間帯 １２：００～１４：００、１６：００～１８：００
 - ・ 規制速度 ５０km/h（旧道４０km/h）
 - ウ 県道４８号（中間・引野線、中間市役所前～蓮花寺２丁目）
 - ・ 重点時間帯 １４：００～１６：００、１８：００～２０：００

議 事 概 要

- ・ 規制速度 50km/h (一部40km/h)

(2) 管内における交通事故実態等

ア 折尾警察署管内では、平成28年12月から平成29年4月の過去5か月に、590件の人身交通事故が発生

イ 路線別の人身交通事故発生件数

国道3号が最多の81件、次いで国道199号が41件、県道48号中間引野線が26件の発生

これら3路線を重点路線として指定

ウ 各重点路線における重点時間帯の交通事故発生率

国道3号で53%、国道199号で41%、県道48号で54%

いずれも高い交通事故の発生率

(3) 取締り要望

国道3号について、通勤時間帯に高速で走行する車両に対する取締り要望を把握

【意見・要望】

- 委員から「岡垣町の暴力団情勢について、住民は危機感を持っている。暴力団排除について警察とタイアップして取り組みたい。」旨の要望があり、署長から「違法行為が認められれば、その都度対応していく。」旨の回答があった。
- 委員から「福岡県の交通実態では、特に飲酒運転が取り上げられると思うが、飲酒運転の撲滅について説明をお願いしたい。」旨の質疑があり、交通管理官から「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例第7条に、県民の責務ということで飲酒運転に関して、通報の努力義務というものがあり、実際に県民の通報により飲酒運転を検挙している。警察だけでは目が届かないこともあり、県民の協力をお願いしたい。通報は何も難しいことではなく、いつ、どこで、車両のナンバー等を110番してもらえれば、警察で対応していく。交通取締りは警察にし出来ない。県民の方には勇気を持って、飲酒運転は『しない』、『させない』、『許さない』、そして『見逃さない』ということで通報をお願いしたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

【閉会】

以上で、平成２９年第二回折尾警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要

議 事 概 要

議 事 概 要

議 事 概 要

議 事 概 要

議 事 概 要

